

## 高齢者狙う業者に注意

「健康」「お金」「孤独」。高齢者が抱えるさまざまな不安につけ込んで、大切な財産を狙う業者がいます。強引な勧誘、身分を偽っての勧誘、虚偽説明、説明不足などの問題もあります。今回は高齢者に多い消費トラブルをご紹介します。

▼空き店舗だったところに事業者が入った。日替わりプレゼントをもらうため、頻繁に通うようになった。店員に親切にされて勧められるまま高額な磁気マットを購入してしまった。(80代・女性)

▼近所で工事をしているという事業者があいさつに来た。瓦のずれを指摘され千円で直すと言われたのでお願いした。屋根に上った事業者から屋根修理をしなければ雨漏りすると言われ困惑。(70代・女性)

▼大手通信業者を名乗る相手から電話があり「光回線をアナログ回線に戻さないか」と勧誘された。最近インターネットを使っていないのでちょうど良いと思いを願った。しかし、毎月費用が発生する生活サポートの契約だったことが後から分かった。1年契約で中途解約できない。(70代・男性)

親切そうに近寄ってくる相手から言葉巧みに勧誘され、思いがけず契約に至ってしまう場合もあります。必要がない時はきっぱり断りましょう。理解があいまいな時は契約せず、家族など信頼できる人に相談したり、他社で見積もりを取ったりすることが大切です。

岐阜県県民生活相談センターの消費生活相談窓口では、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などでのトラブルや、身に覚えのない請求などの相談を電話または面接で受け付けています。

電話：058-277-1003

月～金曜日 8：30～17：00

土曜日 9：00～17：00(電話相談のみ)

消費者ホットライン：☎(局番なし)188番(いやや!)

※188番は、お近くの市町村または県の相談窓口につながります。